

業 務 再 点 検 結 果 報 告

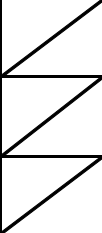
部署名	生産局畜産部畜産企画課
部署の業務内容	畜産に関する政策の企画及び立案に関することなど

項 目			対応	点 検 結 果 の 概 要
基本的な視点	総論	消費者、生産者、事業者など多様な国民各層からみて、丁寧・誠実・親切的な対応がなされるよう、部署内の業務において何らかの取組を行っているか。	○	電話などにより、生産者のみならず、消費者など多様な国民各層からのご質問・ご意見等をいただいた場合には、担当者が迅速かつ丁寧に対応するよう努めているほか、いわゆる“たらい回し”がないよう努めているところである。 これら取組・対応について、国民各層から適切であるかどうかなどの評価を改めて受けたことはないものの、各課員が上記取組に取り組んでいることにより、取組・対応が適切であるとの評価を受けているものとした。
		国民各層からそれらの取組が適切であるとの評価を受けているか。	○	
	苦情、要請等への対応	国民からの苦情、要請、内部告発、その他の情報提供について、対応が放置されたり、不誠実との批判を受けた事例があるか。	×	国民からの苦情、要請等を受けた場合の対応の方法について、特段のルール化されたものはないものの、上記のとおり担当者が迅速かつ丁寧に対応するよう努めているほか、課内や関係部局間の情報共有、さらには、その後のフォローアップに努めているところである。
		苦情、要請、内部告発を受けた場合の対応の方法はルール化されているか。	×	
		そのルールについて、改善すべきとの声は寄せられているか。	—	
		対応がルール化されていない場合、国民の苦情、要請への対応が公平になされていると考えられるか。	○	
	政策の目的・効果に関する説明	国民に政策目的や政策効果の説明を適切に行い、その結果を施策に適切に反映するため、何らかの取組を行っているか。	○	これまで生産者を中心とし、全国各地において、今後の畜産施策について、定期的に意見交換を実施してきたところである。このほか、特に最近では、配合飼料価格の高騰等を踏まえ、消費者なども含め畜産をめぐる情勢をご理解いただけるよう、全国段階や各地方段階において、生産者、加工・流通業者、消費者などとの意見交換を実施した。 決定した畜産施策については、迅速かつ正確に生産現場に伝わるよう、速やかに関係者を対象とした全国説明会を開催し、その政策目的や政策効果について説明を実施しているところである。
		政策について国民との意見交換を適切に行い、その結果を施策に適切に反映するため、何らかの取組を行っているか。	○	
		国民各層からそれらの取組が適切であるとの評価を受けているか。	○	
		政策目的や政策効果の説明、意見交換の方法、その結果を施策に適切に反映する方法はルール化されているか。	×	
		そのルールについて、改善すべきとの声は寄せられているか。	—	
		ルール化されていない場合、国民全体の視点で見て、業務が公平に遂行されると考えられるか。	○	
		説明会や意見交換会において出された意見について、対応が放置されたり、不誠実との批判を受けた事例があるか。	×	

業の振興と消費者の利益	部署内の業務において、特定の分野、団体の指導、監督業務、もしくは特定の分野、団体と深く関係する予算、税制等に該当する事項があるか。	○	当課の業務として、畜産分野の団体の指導・監督業務を行っているほか、畜産農家等に対する種々の支援策を講じるため、団体への予算支出も行っている。 これら支援策を含む種々の対策による業の振興については、国産畜産物の安定的な供給を図っていくという観点から、最終的には消費者の利益につながるものと認識しているが、配合飼料価格の高騰などやむを得ない生産コストの上昇は、一定の消費者負担を求めていく必要があり、消費者の理解を得ていくことが重要と考えている。	
	業の振興と消費者の利益が一致しないという認識に立ち、日々業務を行っているか。	○		
	現在の所管の業界の状況からみて消費者と業界の利害が一致しないことがあるか。	○		
項 目		対応	点 検 結 果 の 概 要	
食の安全業務についての点検	総論	部署内の業務の中に、食の安全に関連する事項があるか。	○	畜産部については、BSE発生等の教訓を踏まえ、平成15年に独立してリスク管理業務を担う消費・安全局が設置されたところであるが、食品衛生や飼料の安全基準等に対応した畜産物の生産・流通工程における管理体制の確立など、食の安全や消費者の信頼性の確保に資する取組も推進しているところである。 畜産部については、BSE発生等の教訓を踏まえ、平成15年に独立してリスク管理業務を担う消費・安全局が設置されたところであるが、消費・安全部局の関係課と情報共有や意見交換を行いつつ、業務を行っているところである。また、当課においても、食品衛生や飼料の安全基準等に対応した畜産物の生産・流通工程における管理体制の確立など、食の安全や消費者の信頼性の確保に資する取組も推進しているところである。
	業務の見直し	BSE発生後業務の見直しを行ったか。	○	
		見直した業務について、その後、定期的な検証を行ったか。	×	
		部署内の業務は、国民の健康を守ることが何よりも重要であるという意識を持って行われているといえるか（産業振興サイドに偏っていないといえるか）。	○	
		部署内の業務は、国民の健康への悪影響発生の未然防止の観点から行われていると言えるか（問題・事故が発生した後の被害拡大防止に偏っていないか）。	○	
		その措置は科学的な知見や証拠に基づいて業務が行われているといえるか（根拠のない判断をしていないか）	○	
		フードチェーンの川下への影響を防ぐ観点からの措置はとられているか。	○	
		その措置は科学的な知見や証拠に基づいて業務が行われているといえるか（根拠のない判断をしていないか）。	○	
		他部署の実施する食の安全業務について、おかしいと思う点があるか。	×	
	おかしいと思う点がある場合、他の部局に対し何らかの働きかけを行っているか。	—		

		第三者（マスコミ、消費者、他省庁等）から、点検対象とした食の安全業務と他の部署（省内、省外を問わず）が行う食の安全業務との連携ができていないと指摘されたことはあるか。	×	
	影響可能性の確認	食の安全に関する業務でないとされているものの中で、食の安全に影響を及ぼす可能性のある業務は本当にないか。	○	

※「はい」の場合は「○」、いいえの場合は「×」で表示しています。

	ご意見の内容		ご意見を踏まえた業務等の見直し・改善状況
農林水産省へお寄せいただいたご意見の業務への反映	21年度の畜産物価格及び関連対策の決定に当たり、今回から、国民からの政策提案を募集したところであり、12件の具体的な政策提案があった（内容はホームページで公開しており、略）。		いただいた政策提案については、審議会による審議に活用いただくとともに、建議に反映されたものについては、関連対策等にも反映したところである。